福岡県
Fukuoka Prefecture

資料１

文部科学省日本語教育部会

これまでの取組み、地域日本語教室の課題

令和７年３月３日

福岡県企画・地域振興部
国際局国際政策課

目　次

1　福岡県の概況

2　これまでの取組み

・令和２～４年度・モデル事業

・令和６年度

3　地域日本語教室の課題

（必要となる施策）

１－１．　福岡県の概況

総人口	５，０９８，４５２人 （出典：福岡県　人口移動調査 令和６年１２月１日）
外国人数	１０５，０４９人　※全国では３，５８８，９５６人 福岡県は９番目に外国人が多い （出典：法務省 在留外国人統計　令和６年６月）
外国人比率	約２．０％

在留外国人の国籍別グラフ

（令和6年12月時点）

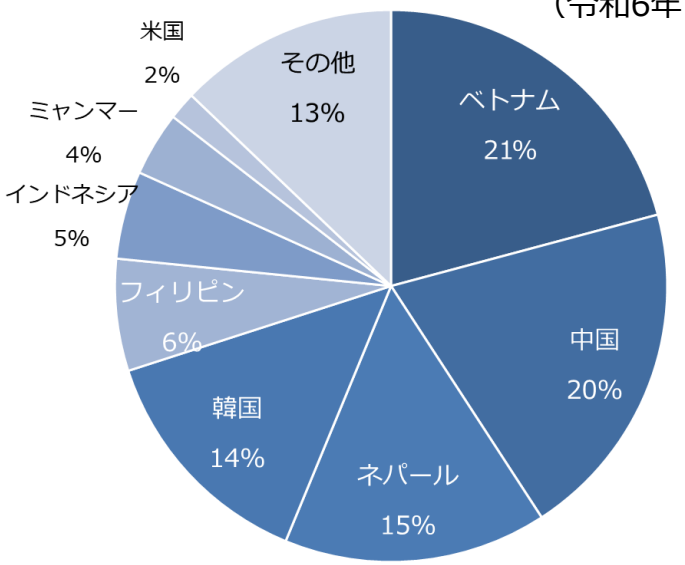

在留外国人の在留資格グラフ

（令和6年12月時点）

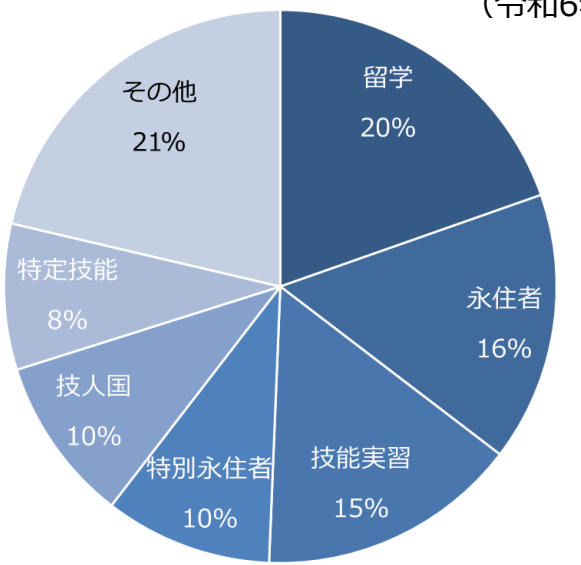

２－１．　令和２～４年度

令和２年度

<u>日本語教育環境整備事業を開始</u>

・モデル市町として直方市・古賀市を採択

ボランティア研修（直方市）

協議会（古賀市）

令和３年度

・モデル市町として苅田町を採択

日本語教室（苅田町）

お花見（苅田町）

令和４年度

・　４月　古賀市で教室立ち上げ
・１０月　直方市で教室立ち上げ
・１１月　苅田町で教室立ち上げ

令和５年度

・事例集作成

日本語教室立ち上げ事例集（令和６年３月）

２－２．　モデル事業

（人口等は令和6年12月時点のもの）

直方市

【人口／外国人数】
54,838人
（882人）

【外国人比率】
1.6%

①日本語教室直方
【目　標】３年間でＮ３程度の能力取得
【対象者】技能実習生
【特　徴】受講料（3,000円/月）を企業が負担

②おむすび
【目　標】４つのコンセプトに沿った教室運営
【対象者】技能実習生や市内在留外国人
【特　徴】会話や体験に重点を置いた交流型の教室

古賀市

【人口／外国人数】
59,184人
（1,343人）

【外国人比率】
2.2%

交流型日本語教室「つながる！みんなで楽しい日本語」
【目　標】①仲間と一緒に自分らしく楽しく過ごせる場所
②地域に密着し文化に触れ、情報を得て生活を豊かにできる場所
③自分の想いを日本語で表現できるよう、楽しく学ぶ場所
【対象者】日本語を学びたい人、日本人と交流したい人
【特　徴】２クラス（交流型、こども特化クラス）
※交流型は週２回、こどもに特化したクラスは週１回
交流型は週１回オンラインも実施

苅田町

【人口／外国人数】
37,495人
（1,482人）

【外国人比率】
3.9%

①就労者向けの日本語教室
【目　標】職場や地域生活で円滑にやりとりできる日本語能力の習得
【対象者】技能実習生
【特　徴】オンラインで１５回、実践学習３回等

②かんだ日本語パンジー
【目　標】笑顔になれるあたたかな居場所をつくる
【対象者】町内在留、在勤外国人
【特　徴】生活に密着したテーマで会話、季節の行事等

２－３．令和６年度　福岡県が実施している事業

地域日本語教育コーディネーター派遣

・地域の日本語教室にコーディネーターを派遣
・教室の立ち上げ、課題解決を支援

地域日本語教育コーディネーター
深江　新太郎氏
（地域日本語教育
アドバイザーリスト）

ボランティア初心者向け研修

・地域日本語教室で活動するボランティア等に
やさしい日本語の使い方や、初級者に対する教え方
の研修を実施（県内４地域・年４回開催）

日本語教育の
推進！

日本語教師向けセミナー

・地域で活動する日本語教師
の発掘等のために実施
・人材リストの作成

（令和６年１２月６日）参加者４６名

オンライン日本語教室

・日本語を学びたい外国人に、どこでも日本語を学べる環境を整備。

オンライン日本語教室

日本語教室コーディネーター等意見交換会

・日本語教室コーディネーター等が抱える現場での課題を、他地域のコーディネーターと共有、意見交換を行うことで、課題解決を図る。

【参加者】
- モデル市町
- 政令市
- 令和５、６年度コーディネーター派遣自治体

Hearing

２－４．　意見まとめ

【課題１】　学習者が集まらない、モチベーション維持

①教室の周知不足、学習者の多忙などによる学習者の減少。

②長期的な学習をする上で、学習者のモチベーション維持が困難。

【対応策】

①教室の情報を届けるための効果的な周知方法の検討、ニーズに合わせた（指導方法、開催時間、開催場所など）柔軟な対応を行う。

②学習者のより正確なニーズ把握のため、アンケートや学習者に対する定期的なヒアリングの実施など、継続的にコミュニケーションをとる必要がある。

２－５．　意見まとめ

【課題２】　家族滞在の在留外国人など多様な学習者への対応

学習者によって年齢、日本語レベル、学習目的、生活背景などが異なるため、それぞれのニーズが多様化。特に、家族滞在に伴い、日本語を理解できない配偶者・子どもを地域で孤立させない支援が必要。

【対応策】

家族滞在者である配偶者・子どもなどに対応できるよう、新たな教室やコース設定の検討が必要。また、多様なニーズに対応できる日本語教師向け研修の開催が必要。

（例）

・日本人・外国人の親・乳幼児～幼児を対象とした交流会の開催
・配偶者（働いていない方）向けのオンライン及び対面の日本語教室開設
・子ども（小学生・中学生・高校生）向けの日本語教室開設、学校と連携した日本語教育

２－６．　意見まとめ

【課題３】　ボランティアの育成

学習者にとって分かりやすい日本語を教えるためには、ボランティアの教え方の向上、異文化理解などのスキルアップが不可欠。

【対応策】

研修内容の充実、研修機会の拡大、効果的な研修方法の検討、熟練ボランティアによる指導体制の構築などが必要。

（例）

・配偶者（日本語が全く分からない方）に対する教え方の研修
・子ども（小学生・中学生・高校生）に対する教え方の研修
・オンラインで日本語を教える場合の教え方の研修

２－７．　意見まとめ

【課題４】　関係機関との連携の必要性

多様な学習者へ対応するためには、県や市町村及び日本語教室のみで取り組むことは困難。特に、企業、教育委員会（学校）、自治会などとの連携・情報共有を行うことが教室運営に大きく影響する。

【対応策】

日本語教室の円滑な運営には、県や市町村のみならず他機関（特に企業・教育委員会）との連携をより一層強化し、情報共有の仕組みづくりや、協働体制の構築が必要。

（例）＜企業＞

・従業員が日本語を学習するための職場の配慮・従業員の家族への日本語教育

・地域日本語教室に対する運営支援

＜教育＞

・教育委員会と地域日本語教室の架け橋となる方を配置
（学校教育で足りない日本語教育を地域日本語教室で補完）

・地域の小学校で日本語教室を開設

＜自治会＞

・子ども会と連携し地域の日本人及び外国人児童を集めた交流会の開催

３．　必要となる施策（地方自治体で対応が困難な施策）

１.人材育成

●地域の日本語教師及びボランティアのスキルアップ

家族滞在で来られる配偶者や子どもなど日本語が全く分からない方に対する指導方法を学ぶための研修プログラムの開発。また、子どもへの日本語指導に特化した専門家名簿の作成。（地域日本語教育アドバイザーリストの更新）

２.企業への啓発

●企業（事業主）への日本語教育に関する意識啓発

企業（事業主）が日本語教育の推進に関する法律（第4条～第９条関係）記載の責務を認識し、地域の日本語教育に積極的に協力・支援が行われるよう、企業（事業主）への意識啓発が必要。

３.オンライン学習ツール

●AI等を活用したオンライン学習ツールの開発

学習者の年齢、日本語レベル、学習目的など多様な学習者に日本語を学んでもらうための、“いつでも”“どこでも”“楽しく”日本語を学ぶことができ、また、インプットするだけでなく、アウトプットができる対話型の学習ツール。

４.担い手確保

●地域日本語教室に携わる日本語教師の待遇の改善

今後益々、外国人の増加が見込まれ、地域での日本語教室に関する需要が高まることが想定される。地域の日本語教師になりたいと思えるような担い手を確保するため待遇の改善が必要（報酬など）。